

第 24 回 定 例 会

---

---

# 議会改革検討会会議記録

---

---

令和4年9月15日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和4年9月15日	開 議 午前11時00分 散 会 午前11時09分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 越川代表、小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、岸田副主幹、 中山主査、及川書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

---

●議長（板谷良久） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1及び資料2を配信しております。

資料の掲載場所については、サイドボックスの議会改革検討会、令和4年度の本日のフォルダになります。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回7月26日開催の議会改革検討会の中で、倫理条例の制定について、正副議長案の整理を行い、次回再度協議することを確認しております。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

本日の検討会の進め方でございますが、倫理条例の制定について、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

---

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、倫理条例の制定についてでございます。

資料2を御覧ください。

7月26日開催の議会改革検討会において、正副議長案の第3条及び第5条から第7条の御意見をいただきましたので、見直しを行いました。

最初に、第3条についてですが、内容が具体的過ぎるとの御意見がありましたことから、地位を利用して、市職員に対し物品等の購入その他各種契約の締結を強要しないことに修正いたしました。

また、対象を市職員に限定したことから、第7号と第8号の順を入れ替えました。

次に、第5条についてですが、審査会の委員について、議会運営委員会の委員を充てるのはなじまないのではという御意見がありましたことから、議員のうちから議長が選任することに修正いたしました。

なお、審査会の人数につきましては、各会派1人と無所属議員の人数を基本とし、10人以内で組織することといたしました。

また、第5項の文言を整理しております。

次に、第6条の審査会の公開につきましては、原則公開に修正しております。

最後に、第7条についてですが、拒んではならないを別の表現にならないかとの御意見がありましたことから、審査会の請求があるときは、審査に必要な資料を提出し、又は会議に出席し説明をしなければならないに、文言の整理を含め修正いたしました。

以上が正副議長修正案になります。

それでは、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 正副議長の御尽力に感謝申し上げます。

各会派の御意見が網羅されていて、よろしいのではないかというふうに思いますので。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 前回の検討会で出た意見も全て網羅されて、さらに、第4条では、この会長、副会長の選任についても互選により定めるといったことも入りましたので、よくなったと思います。ありがとうございました。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 私どもも同様でして、私どもの意見も反映されましたし、ここで議論が尽くせたかなというふうに思っています。

改めて、御尽力に感謝いたします。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） まずもって、正副議長の取りまとめに対し、本当に大変お疲れさまでしたというふうに申し上げたいと思います。

各会派の意見も網羅される形で仕上がったなというふうに感じておりますので、この内容でよろしいかというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） まずは、正副議長、ありがとうございました。

私たち会派としても賛同したいと思います。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 我が会派も賛同いたしますが、ここに至るまでは正副議長をはじめ、議員の皆さん方の御努力に心から感謝を申し上げます。

以上です。

- 議長（板谷良久） 触沢議員。
- 無所属（触沢高秀） 賛同いたします。
- 議長（板谷良久） ありがとうございます。

それでは、この内容をもちまして法務文書課に確認してもらい、最終的な文言調整は正副議長に一任いただきたいと思います。

また、並行して、条例解説の正副議長案を作成し、協議していきたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。
- 

- 議長（板谷良久） この場合、座長から申し上げます。

昨年の12月定例会からタブレット端末での議会運営を本格実施し、今年度はディスプレイやマイクスピーカーなどの機器を購入し、オンライン会議の環境が整ったところでございます。

今後、閉会中に開催する議会改革検討会におきましては、オンラインで開催してはいかかかと考えております。日程は未定ですが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。

ちなみに、全員がオンラインというところではございません。今一応イメージしているところは、各会派代表者のうち、1名が別室にてオンラインで参加していただくようなところから、試験的な開始になるかと思いますが、そのような運用をイメージしておりますので、御了承願いたいと思います。

- 議長（板谷良久） その他、皆様から何かございますか。

藤田団長。

- 公明党議員団団長（藤田広美） 倫理条例、ようやく形になってきたということでもありますけれども、これは条例を来年の4月に施行することになると思うのですけれども、今後のスケジュールについて、今まで出ているかもしれませんが、先ほど説明文の話もありました。また、議員への、例えば学習会をどうするかとか、そういったことも踏まえて、例えばこれが制定になったら、この議会基本条例と同じように4年に1回は学習する機会を設けるとか、そういったことも必要になってくるかと思うのですけれども、まず、この条例制定に向けた今後のスケジュール、その辺に

ついてちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います。

●議長（板谷良久）　　ちょっと私も詳しい資料があれですけれども、来年の4月1日施行ということで、それに至るまでの具体的な日程をちょっと事務局のほうから説明していただきたいと思いますが、お願いします。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透）　　条例制定に当たりまして、今後のスケジュールにつきまして御説明させていただきます。

まず、予定としましては、12月定例会に上程する予定でございます。

今現在、皆さんの御了承を得たということで、大枠は固まったと、条例の大枠は固まっているのですけれども、まずは法務文書課に確認していただいて、最終決定をしなければならぬということが1点と、条例についての解説書も併せて作成する考えでございます。

そのために、12月定例会に上程するまでの間に、閉会中に1回か2回ぐらい、また検討会を開かせていただいて、最終的に条例案と解説のほうを確定していただければと思っております。

以上でございます。

●議長（板谷良久）　　藤田団長。

●公明党議員団団長（藤田広美）　　12月定例会に上程するということで分かりました。

それで、先ほど私ちらっと言ったのですけれども、これも学習機会、議員向けの学習会というのをやはりやらないと、全議員がこの倫理条例について認識をすることが大事なので、そういったことも踏まえて、次回のときにちょっとそういったことをどうするかということを検討していただきたいと思いますので、よろしく願います。

●議長（板谷良久）　　分かりました。

それについては考えていきたいというふうに思います。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（板谷良久）　　以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。  
御苦労さまでした。

---

散　　会　　午前11時09分

以 上。